

平成 30 年度

越谷市健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

越谷市監査委員



越 監 第 1 2 1 号  
令和元年(2019年)8月19日

越 谷 市 長 高 橋 努 様

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 武 藤 智

越谷市監査委員 島 田 玲 子

平成30年度 越谷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

## 目 次

I	審査の対象	1
II	審査の期間	1
III	審査の目的	1
IV	審査の方法	1
V	審査の結果	1
1	健全化判断比率	1
2	資金不足比率	2

## 平成30年度 越谷市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### I 審査の対象

- 平成30年度 越谷市健全化判断比率
- 平成30年度 東越谷土地区画整理事業費特別会計資金不足比率
- 平成30年度 七左第一土地区画整理事業費特別会計資金不足比率
- 平成30年度 公共下水道事業費特別会計資金不足比率

### II 審査の期間

令和元年(2019年)7月19日から同年8月2日まで

### III 審査の目的

市長から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを検証することを目的とした。

### IV 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率について、その計数を提出書類との照合等により確認するとともに、関係職員から説明を聴取し、その適否について審査を実施した。

### V 審査の結果

#### 1 健全化判断比率

##### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることを認めた。

記

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	7.2	23.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(注) 黒字の場合、比率は「—(該当なし)」と表示した。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率

当年度の実質赤字額は生じていない。今後も健全な財政運営に努められたい。

② 連結実質赤字比率

当年度の連結実質赤字額は生じていない。今後も健全な財政運営に努められたい。

③ 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は7.2%(前年度7.0%)であり、早期健全化基準を下回っている。今後も指標の推移には十分留意し健全な財政運営に努められたい。

④ 将来負担比率

当年度の将来負担比率は23.9%(前年度37.6%)であり、早期健全化基準を下回っている。今後も指標の推移には十分留意し健全な財政運営に努められたい。

2 資金不足比率

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることを認めた。

記

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
東越谷土地区画整理事業費特別会計	—	20.0
七左第一土地区画整理事業費特別会計	—	20.0
公共下水道事業費特別会計	—	20.0

(注)資金剰余のため、比率は「—(該当なし)」と表示した。

(2) 個別意見

① 東越谷土地区画整理事業費特別会計の資金不足額は生じていない。今後も健全な財政運営に努められたい。

② 七左第一土地区画整理事業費特別会計の資金不足額は生じていない。今後も健全な財政運営に努められたい。

③ 公共下水道事業費特別会計の資金不足額は生じていない。今後も健全な財政運営に努められたい。